

発言通告一覧表

平成21年9月14日

議案番号	通告者名	通告の種類	通告の要旨
報告第1号	小山広明	質疑	<ol style="list-style-type: none"> 1. 補助金2262万5千円の根拠と内容 2. アルバイト賃金64万7千円の内容 3. 子宮がん検診委託料893万4千円 4. この予算でどうなる、事業効果 5. 乳がん検診委託料1003万1千円 6. 子宮がん検診受診者負担助成金12万円の内容 7. 乳がん検診受診者負担助成金7万円の内容
報告第2号	小山広明	質疑	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「実質赤字比率無い」とあるが、繰入金8億3854万9千円があり、実際の財政状況は、地方税が95億2761万8千円で需要額の不足分を補う交付税20億0190万8千円を加えた額が126億7513万8千円。借金である地方債が16億5110万円。人件費が55億1903万1千円、借金返済(公債費)が25億8598万7千円、補助費等16億9344万7千円。計=114億4956万5千円。 これ以外に物件費21億9922万円 維持補修費1億0273万7千円 そういう中で、経常収支比率100.6%、徴収率が現年分が97.3%、滞納繰越分13.8% こういう内容で健全、というならその基準が実際に反映していないのではないか実際の基準を作る必要があるのではないか。 2. 連結実質赤字比率においても同様である。国の基準は予測されたものより甘いという指摘があるが、どういうところがそうであるのか。 3. 監査の意見で「特に指摘すべき事項はない」というものはどういう意味なのか。市民の立場に立った監査委員の意見は。
報告第3号	小山広明	質疑	<ol style="list-style-type: none"> 1. 資金不足は無いというが、不足分を一般会計からの補てんは不足から行うものではないのか。 2. 監査委員の、特に指摘すべき事項はない、とあるが理解できない。
報告第4号	小山広明	質疑	<p>水道会計で累積赤字が13億7401万5千円、決算でも2億1575万1千円の赤字。この内容で何故、健全なのか。 自己水比率をなし崩しで下げている現在、総合的なデータを市民、議会にも示し府営水への依存がどうあるべきかの判断が可能にすべきである。</p>
議案第1号	井原正太郎	質疑	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今回の磁気ディスクによる交付は、市長 or 行政にどのような変化 or サービス・変化をもたらすのか。 2. 市条例の改正により、経過措置について従前の例によるとあるが、改正前後による交付内容の違いで市民が不都合や損失に及ぶことはないか。 3. 手数料条例一部の改正する条例とあるが、議案書で手数料を示さないのはどういう理由か。
議案第2号	中尾広城	質疑	<ol style="list-style-type: none"> 1. H21 10/1 から H23 3/31 までに出産される人数と金額について 2. 市独自で1万円でももち出す事は考えられないか 3. 時限立法ではあるが市独自で延長される意思はないか
議案第3号	小山広明	質疑	<p>改正の背景と理由、事業成果と今後のあり方は 自己水が下がってきているのはどのような考えにもとずいてそうなっているのか。自己水の有り方について総合的なデータを示して市民、議会が府営水の比率についてどうあるべきかの判断できる資料を示すべきではないか。</p>
	竹田光良	質疑	<ol style="list-style-type: none"> 1. 財政悪化の根本的原因について 2. 内部及び経営努力の効果について 3. 本料金改定による財政への影響について
議案第4号	河部優	質疑	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の活用にあたっての優先順位とは 2. 国のこれまでの緊急経済対策に関わっての効果測定について 3. 個別事業項目について
	中尾広城	質疑	<ol style="list-style-type: none"> 1. 防犯対策監視カメラ設置経費の新規計上(場所及び台数の配分について) 2. 不法投棄場所に対する設置は? 3. 地域による学校支援緊急対策事業に係る経費の増額についての中身 4. 公用車(天然ガス自動車)購入に係る経費(歳出)と市有自動車売払代金の増額(マイクロバス2台分)(歳入)の整合性について 5. 中学校夜間学級就学援助費の新規計上の中身